

南相馬市の現況と発展に向けた取組



令和2年12月

南相馬市について



人口：59,024人(令和2年12月31日現在住民登録)

世帯数：24,212世帯

面積：398.58km²
(うち約55%が森林、約21%が農用地)

○平成18年1月1日に旧鹿島町、旧原町市、旧小高町が合併して誕生

○いわき市と宮城県仙台市の間に位置する浜通りの中核都市





(鹿島区)風力発電所
太陽光発電所

自然条件：年間平均気温が12℃前後で、夏は涼しく、冬は降雪の少ない温暖な気候。山・川・海の豊かな自然環境に恵まれている。



国見山から望む日の出

産業・経済：田園都市として、産業・経済集積は浜通り地方北部最大。農業は水稻中心。工業は電気機械、一般機械、紙・パルプを中心に、農商工一帯の産業振興を図っている。



相馬野馬追

観光文化：1,000年以上の歴史を持つ国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」をはじめ、多くの文化財を有している。海岸線には、北泉海浜公園を中心に、海水浴やサーフィンの名所となっている。



地酒「御本陣」

クリームチーズのみそ漬



大悲山の石仏



北泉海岸

福島原発事故の主要な時系列①

日時		発生事象
平成23年 3月11日	14:46	南相馬市で震度6弱を観測
	15:35頃	津波到達（鹿島海岸 遡上高20.8m）
3月12日	5:44	福島第一原子力発電所から半径10km圏内の住民に避難指示
	15:36	福島第一原子力発電所1号機水素爆発 原発事故の影響で物流業者が入らなくなり、ガソリンや生活必需品などの物資が十分に供給されない状況に陥った。
	18:25	福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に避難指示 小高区から原町区に避難（多くが石神地区避難所へ）
3月14日	11:01	福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋水素爆発
	18:22	福島第一原子力発電所2号機の冷却水が不足し、燃料棒が全露出 14日の余震と津波警報や水素爆発事故によって混乱が生じ、物資も不足がちとなり、15日以降、全市を対象とした市外避難を実施
3月15日	11:00	福島第一原子力発電所から半径20km以上30km圏内の住民は外出せず、自宅など屋内に退避の指示
3月15日 ～17日		市がバスで市内の避難所から市外に避難を誘導（1,939人）
3月16日	5:45	福島第一原子力発電所4号機 北西付近より火災発生
	8:34	福島第一原子力発電所3号機 白煙が大きく噴出
3月18日 ～20日		市がバスで集団避難を誘導（2,725人）
3月25日		市がバスで集団避難を誘導（142人）



[津波到達]



[津波被害]



[自衛隊 災害派遣]



[避難所（ゆめはつ）]



[集団避難]

福島原発事故の主要な時系列②

日時	発生事象
平成23年 4月21日	11:00 福島第一原子力発電所から半径20km圏内を警戒区域に指示 (4月22日0:00 警戒区域に設定)
4月22日	9:44 福島第一原子力発電所から半径20km以上30km圏内に指示していた屋内への退避を解除、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域を設定
7月21日	12:30 特定避難勧奨地点として57地点(59世帯)を設定
8月3日	12:00 特定避難勧奨地点として65地点(72世帯)を追加設定
9月30日	18:11 緊急時避難準備区域を解除
11月25日	10:00 特定避難勧奨地点として20地点(22世帯)を追加設定
平成24年 4月16日	0:00 警戒区域及び計画的避難区域を、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に見直し
平成26年 12月28日	0:00 特定避難勧奨地点を解除
平成28年 7月12日	0:00 避難指示解除準備区域、居住制限区域を解除



[警戒区域 (H23.4.21)]



[案内板の撤去 (H24.4.16)]



[復興シンポジウム
(H24.11.27)]



[区域解除に伴う小高駅前での式典 (H28.7.12)]

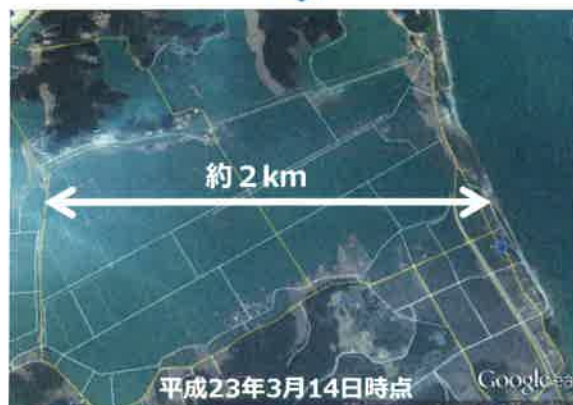
津波被災の状況



小高区浦尻地区



震災前の小高区井田川地区



約 2 km

平成23年3月14日時点



被害状況①【津波被害】

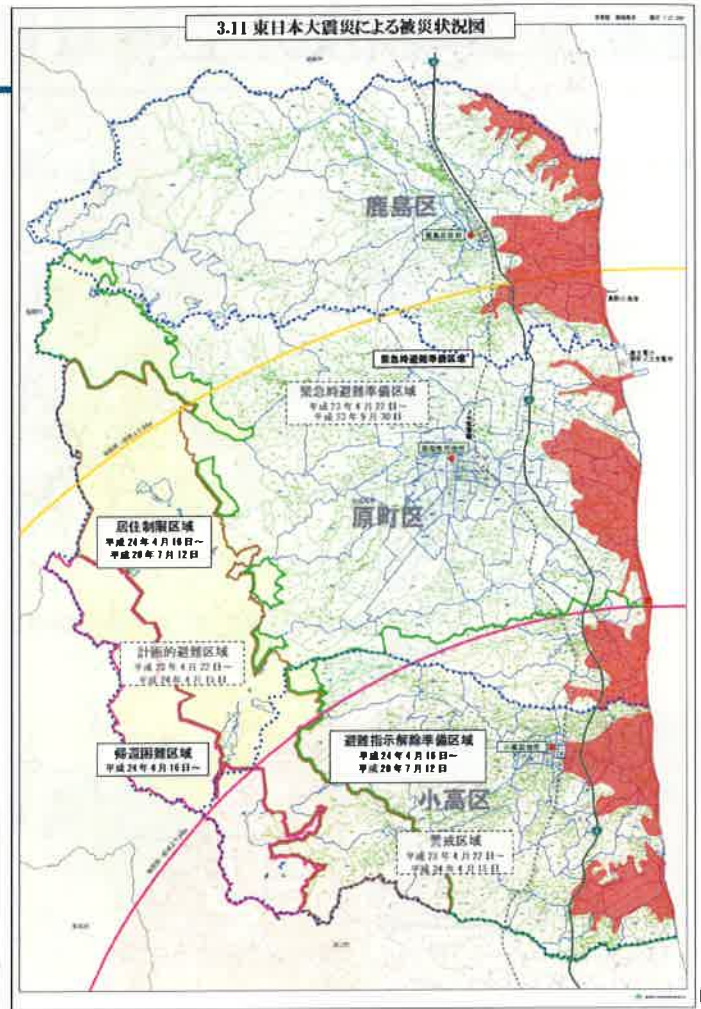
【津波被害面積】

区	地区	面積
鹿島区	八沢	5.0 k㎡
	南海老～烏崎	10.8 k㎡
	小計	15.8 k㎡
原町区	金沢・北泉	1.6 k㎡
	泉～雫	9.1 k㎡
	小浜～小沢	3.8 k㎡
	小計	14.5 k㎡
小高区	塚原～角部内	5.6 k㎡
	井田川～浦尻	4.9 k㎡
	小計	10.5 k㎡
合計		40.8 k㎡

【農地への津波被害】

津波により甚大な被害を受け、市の耕地面積の約3割の農地が流失・湛水。排水機場をはじめ、ため池、排水路、農道等の施設が多数被災した。

耕地面積 (H22年度)	農地流出・冠水等		推定面積の田畑別 内訳の試算	
	被害推定 面積	被害 面積率	田耕地 面積	畑耕地 面積
8,400ha	2,722ha	32.40%	2,642ha	80ha



6

被害状況②【人的・住家被害】

【人的被害】(令和2年12月31日現在)

死亡	1,153人
(直接死)	636人
(震災関連死)	517人
行方不明	0人
負傷者	59人
(重傷者)	2人
(軽傷者)	57人



搜索活動 (南相馬警察署提供)



瓦礫の山 (原町区)



沿岸部の集落 (鹿島区)



建物の全半壊が多く見られた (小高区)

【住家被害】(令和2年12月31日現在)

(単位:世帯)

区分	全世帯数	被害世帯数	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊	
			津波	地震	津波	地震	津波	地震	津波	地震
小高区	3,771	2,236	319	89	34	62	66	837	35	794
鹿島区	3,460	1,051	411	18	14	19	43	66	31	449
原町区	16,667	2,029	434	6	35	14	62	116	31	1,329
合計	23,898	5,316	1,164	113	83	95	171	1,019	97	2,572

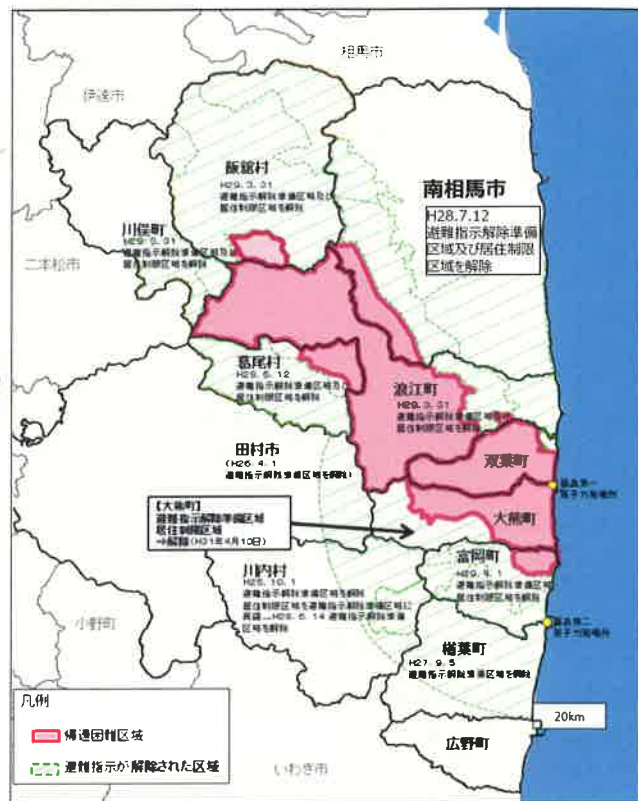
7

震災後の南相馬市の区域の見直し

震災後の区域（平成23年9月）

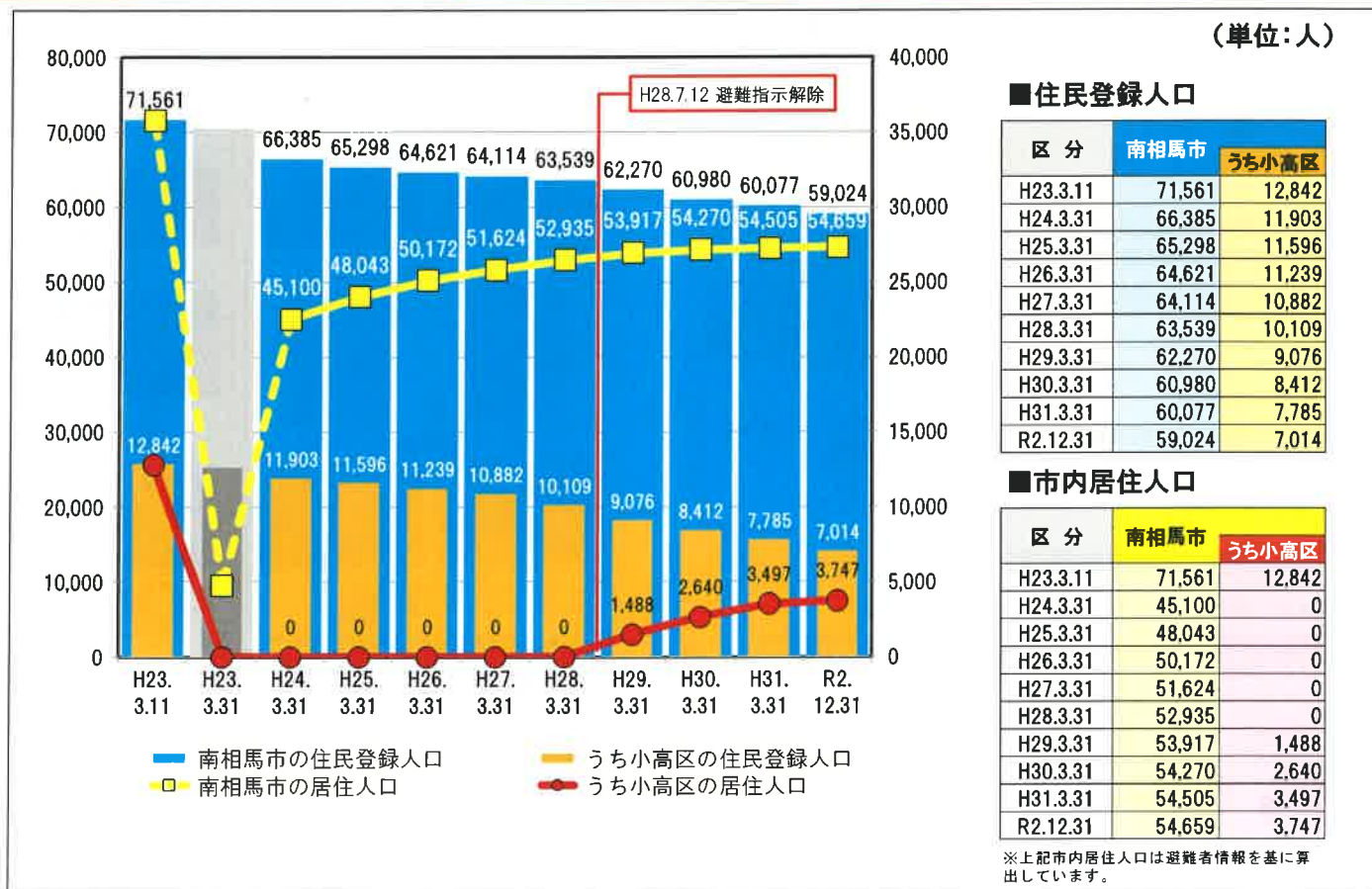


平成28年7月12日 解除



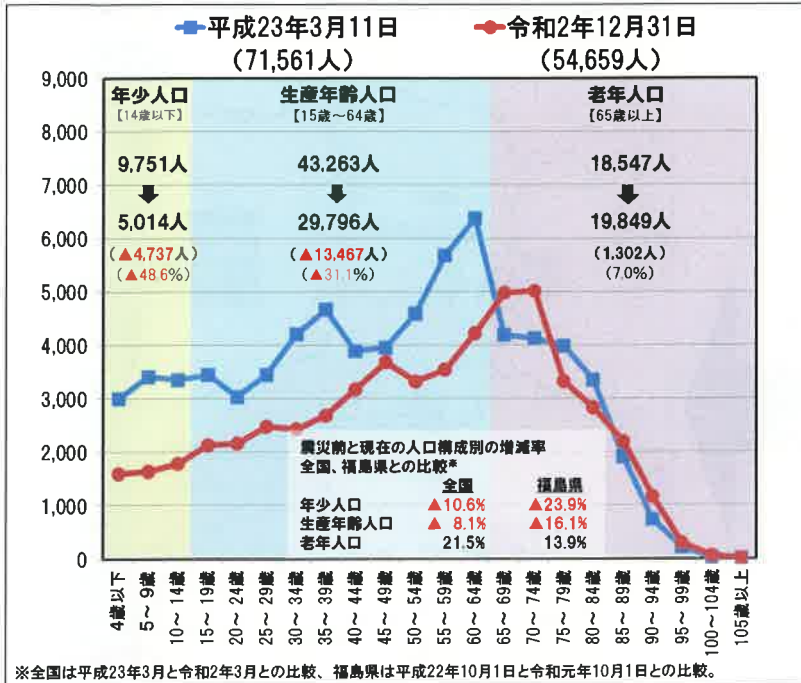
ふくしま復興ステーション 避難指示区域の概念図より引用

現在の状況【住民登録人口と居住人口の推移】



現在の状況【市内居住人口の震災時と現在の比較】

【市全体】



震災前と比較すると生産年齢人口が約1.3万人減少（約3割）
慢性的な労働力不足により
・商工業事業所や医療機関、介護福祉施設の稼働が震災前の水準に達しない

【小高区】

生産年齢人口
7,579人
↓
1,745人 (▲5,834人, ▲77.0%)



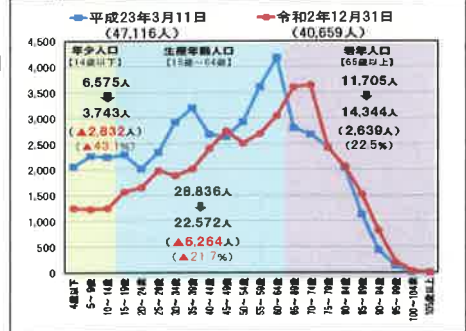
【鹿島区】

生産年齢人口
6,848人
↓
5,479人 (▲1,369人, ▲20.0%)



【原町区】

生産年齢人口
28,836人
↓
22,572人 (▲6,264人, ▲21.7%)



現在の状況【放射線被害への対応①】

【除染の実施状況】

南相馬市及び国は右図において、計画に基づく除染を平成29年3月末までに一通り実施。

また、市の管轄の除染エリアにおけるフォローアップ除染については平成29年11月に完了。

区域図（太枠線）

- 特定避難勧奨地点を含む区域
- 年間5mSv超を含む区域
- 国道6号の西部区域
- 国道6号の東部区域



【宅地・農地除染】

宅地

- 雨樋の清掃・洗浄
- 屋根の高圧洗浄
- 庭の舗装面・塀の高圧洗浄
- 庭の土・砂利の表面はざ取り・埋め戻し

農地

- 表土の削り取り・客土
- 深耕または反転耕
- 農薬用水路 堆積物除去

除染で発生した除去物のゆくえ

仮置場 → 中間貯蔵施設へ

（除染で発生した除去土壌等は、南相馬市内の仮置場に仮置し、平成27年度より、南相馬市の仮置場から中間貯蔵施設へ除去土壌等の搬出を進めておりました。）

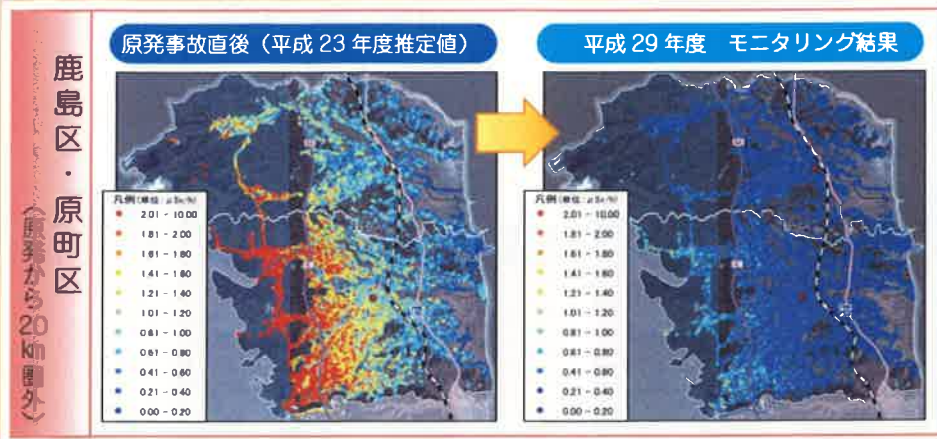
【除染の効果（空間線量率）】

（除染実施前後の空間線量率（μSv/h）の平均値の比較）



現在の状況【放射線被害への対応②】

【空間線量率の変化】 濃い青色が増え、空間線量率が下がってきている。放射能汚染からの環境回復が進んでいる。

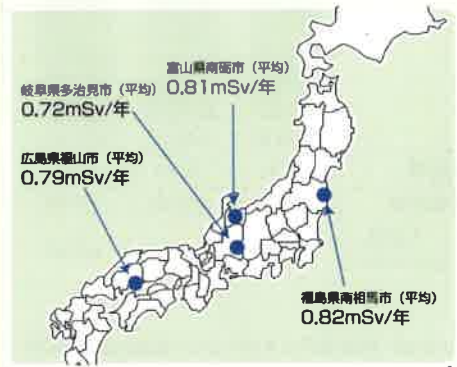


【外部被ばく線量の比較（平成29年実施）】

県外3市と「大差」なし

原発事故の影響をほとんど受けていない南砺市、多治見市、福山市に協力をいただき、この3市と南相馬市で同時期に市の職員に小型の個人積算線量計を身につけてもらい、放射線量を測定しました。その結果、4市ともほとんど差はありませんでした。

測定期間：平成29年5月29日～6月11日(2週間)
測定人数：4市とも25人ずつ計100人
※各市の放射線量は、測定期間を1年に換算した場合の値



現在の状況【医療関係】

【医療機関】

健康福祉部作成
令和2年12月31日現在

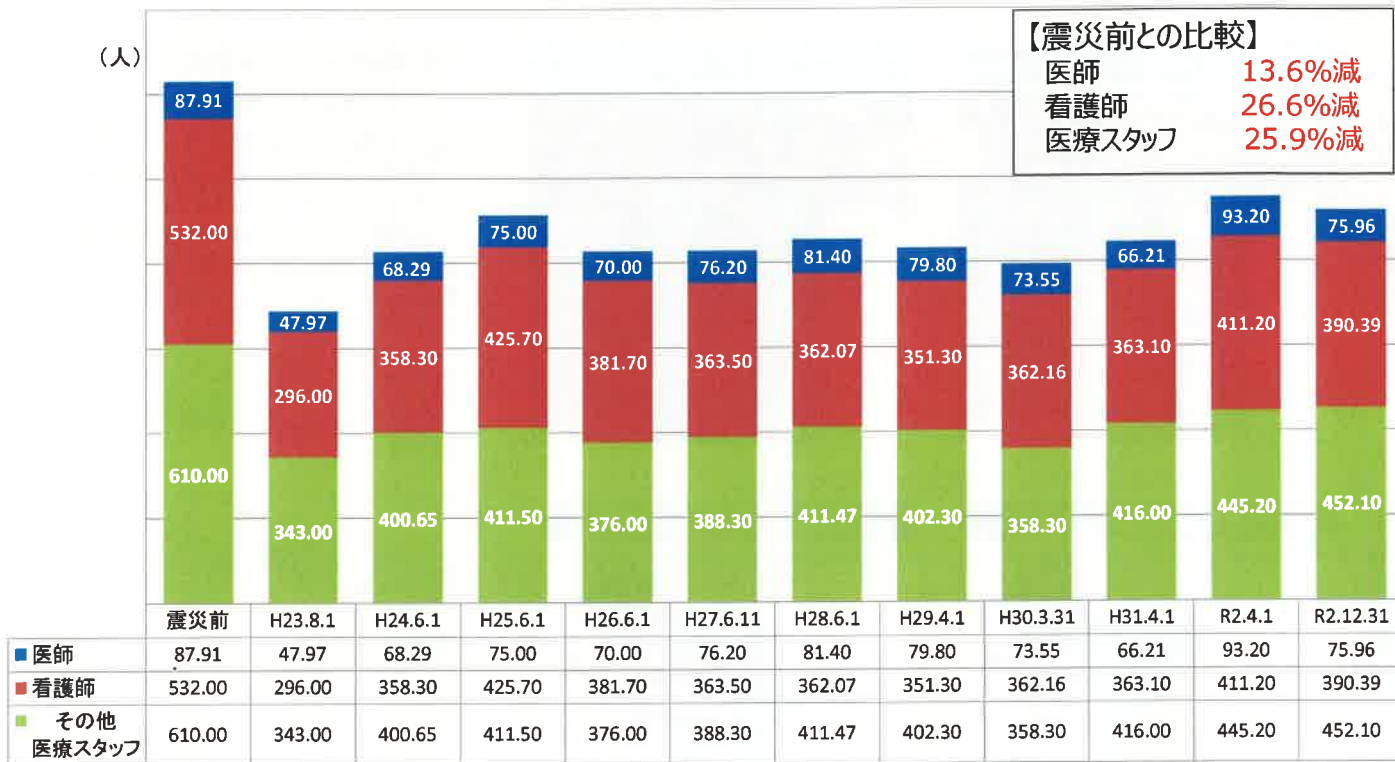
施設の種類	震災前	震災後			現稼働施設	
		新・増設	休止	廃止		
施設数	8	—	1	2	5	
病院 床数	一般	695	36	87	224	420
	療養	276	60	137	99	100
	精神	358	—	298	—	60
合計	1,329	96	522	323	580	

【医院・診療所】

施設の種類	震災前	震災後			現稼働施設	
		新設・再開	休止	廃止		
診療所 施設数	小高区	7	1・(2)	4	1	3
	鹿島区	3	2	—	1	4
	原町区	29	4・(1)	3	5	25
	合計	39	7・(3)	7	7	32
歯科 診療所 施設数	小高区	5	1	1	4	1
	鹿島区	5	—	1	—	4
	原町区	23	1	1	3	20
	合計	33	2	3	7	25

※ () 内は再開のため、合計に含めない。

現在の状況【医療スタッフの推移】



※医師・看護師等の人数について実際の勤務時間に応じた人数に換算して積算する、常勤換算で人数を計上
(R2.12.31の常勤医師率65.8%)

現在の状況【健康・福祉関係①】

【南相馬市要支援・要介護認定者の状況】 (令和2年12月末日現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
H23.2月末	262	328	360	461	348	535	467	2,761
R2.12月末	622	514	641	583	487	588	312	3,747
増減	360	186	281	122	139	53	▲ 155	986

【介護施設（入居系サービス）の状況】 (令和2年12月末日現在)

施設の種類	施設数	震災前	震災後			現稼働施設
			新・増設	休止	廃止	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	施設数	5	—	—	—	5
	床数	300	85	—	—	385
介護老人保健施設 (老人保健施設)	施設数	3	—	—	—	3
	床数	258	42	—	—	300
介護療養型医療施設	施設数	2	—	—	1	1
	床数	31	—	—	21	10
介護医療院	施設数	0	1	—	—	1
	床数	0	53	—	—	53
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	施設数	5	2	—	1	6
	床数	81	36	—	18	99
合計	施設数	15	3	0	2	16
	床数	670	216	0	39	847

【介護施設（居宅系サービス）】（令和2年12月末日現在）

施設の種類		震災前	震災後			現稼働施設
			新・増築	休止	廃止	
訪問介護	事業所数	13	3	2	3	11
訪問入浴介護	事業所数	4	1	1	1	3
訪問看護	事業所数	5	2	3	1	3
訪問リハビリ	事業所数	—	2	1	—	1
通所介護（デイサービス）	施設数	13	13	1	2	23
通所リハビリテーション	施設数	3	—	—	—	3
短期入所生活介護（SS）	施設数	5	1	—	—	6
短期入所療養介護（医療型SS）	施設数	5	—	1	—	4
認知症対応型通所介護	施設数	3	—	2	—	1
指定居宅介護支援事業者	事業所数	19	7	3	5	18
小規模多機能型居宅介護	事業所数	—	1	—	—	1
合計		70	30	14	12	74

現在の状況【学校教育】

【児童生徒数】

教育委員会
令和2年4月6日現在

区名	23年度 予定数	23.4.22在籍		R2年度 予定数	R2.4.6在籍		
	A	B	B/A	C	D	D/C	
小学校	原町区	2,716	786	29%	1,696	1,454	86%
	鹿島区	625	402	64%	495	493	100%
	小高区	717	43	6%	239	64	27%
	計	4,058	1,231	30%	2,430	2,011	83%
中学校	原町区	1,295	555	43%	1,029	840	82%
	鹿島区	324	238	73%	296	289	98%
	小高区	344	52	15%	173	49	28%
	計	1,963	845	43%	1,498	1,178	79%
合計	6,021	2,076	34%	3,928	3,189	81%	

（単位：人）

- 平成23年3月11日 東日本大震災
大津波により真野小学校が被災
- 4月22日 小・中学校の再開（鹿島区内の小学校）
- 8月25日 鹿島区内小・中学校にユニット教室完成
- 10月17日 原町区内小・中学校の本校再開①
（原一小、原三小、大甕小、原一中、原二中）
- 11月21日 仮設校舎完成・使用開始（鹿島小仮設校舎、鹿島中仮設校舎）
- 平成24年1月10日 原町区内小学校の本校再開②
（原二小、高平小、太田小）
- 2月27日 原町区内小中学校の本校再開③
（石一小、石二小、原三中、石神中）
- 平成26年4月1日 真野小を鹿島小に統合
- 平成28年4月1日 小高区内4小学校 合同運営開始
- 平成29年4月1日 小高小、小高中の本校再開



体育館での授業
（平成23年4月22日）



原町区4校再開（原町区全校再開）
（平成24年2月27日）



鹿島中仮設校舎に
特別教育用仮設校舎増設
（平成25年3月27日）



小高区内での小・中学校再開
（平成29年4月1日）

現在の状況【第一次産業】

津波被災農地2,722haのうち、令和元年度までに1,527haが復旧し、営農可能となっている。令和2年度までにさらに104haの復旧を予定している。

【津波被災農地の復旧状況（施工面積）】

津波被災面積	計(予定含む)	復旧面積	
		～R元年度	R2年度予定
2,722ha	1,631 ha (59.9%)	1,527ha (56.1%)	104ha (3.8%)



津波被災した排水機場と湛水した農地



米の試験栽培の実施

【水稲作付再開の状況】

原発事故による水稲作付制限(30km圏内)を受け、H23年度産米は市内全域で作付制限を実施。

H24年度：試験栽培

H25年度：実証栽培(避難指示区域外)

H26年度：作付再開

(単位：戸、ha)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
生産者数	3,063	0	109	158	88	236	469	492	482	474	472
うち小高区	879	0	3	7	7	7	11	17	17	22	28
作付面積	5,030	0	15	123	106	729	1,763	2,186	2,523	2,740	3,041
うち小高区	1,230	0	1	0.9	4	7	5	21	61	102	197



小高区営農再開「紅梅夢ファーム」田植え

現在の状況【第二次・第三次産業】

【商工会議所等の会員数と再開会員数】

経済部商工労政課
令和2年4月1日作成

	会員数		再開会員数		再開率
	H23.3.11現在	R2.4.1現在	H23.10.23現在	R2.4.1現在	
原町商工会議所	1,245	1,236	約780	約1,050	84.3%
鹿島商工会	311	294	248	288	92.6%
小高商工会	313	263	92	177	56.5%
			市内再開：46	市内再開：155 うち小高区内：109	
合計	1,869	1,793	約1,120	約1,515	81.1%

※原町商工会議所は、廃業・退会によりこれ以上の再開は見込めない。

【経過】

- 平成23年8月11日 鹿島区に仮設事務所が開設されたのをはじめ、13地区71事業所が仮設施設で操業を再開
- 平成24年4月16日 避難指示解除準備区域での事業活動が可能となった。
- 平成24年6月 必要な場合に居住制限区域内での事業継続・再開も例外的に認められた。
- 平成28年7月12日 避難指示の解除

【現在】

- 旧避難指示区域外
 - ・製造業、商店等は、グループ補助金等を活用し、概ね再開。
 - ・再開後も従業員の確保、双葉郡の商圈喪失により厳しい経営環境
- 旧避難指示区域内
 - ・製造業は、グループ補助金等を活用し工場を再開傾向にある。
 - ・小高区の商店等の販売業は、少しずつ再開中。



仮設工場

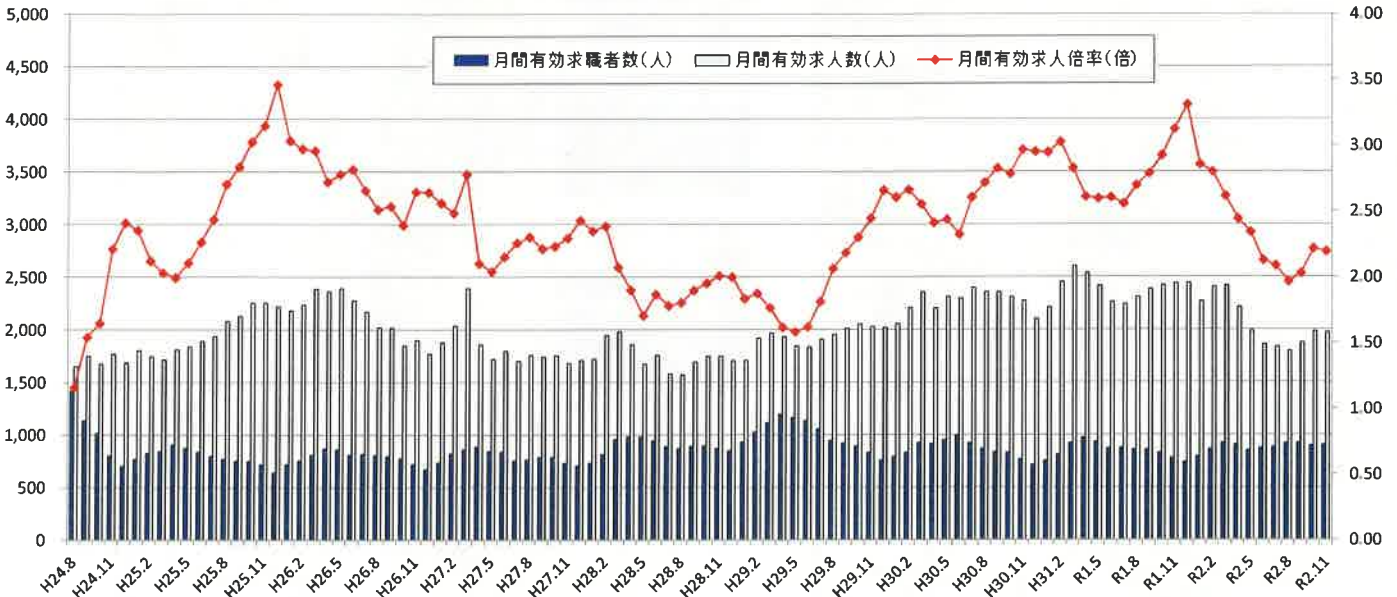


小高ストア

【南相馬市の有効求人倍率の推移】

● 今後の見通し：製造業などの雇用情勢に一部弱まりの動きがみられているところであり、今後新型コロナウイルス感染症の影響による求人数の減少、求職者数の増加が懸念される。

◆ 専門・技術（建築・土木技術者、看護師・医療技術者など）、販売（商品販売、営業など）、サービス（介護サービス、接客・給仕など）、保安（道路交通誘導員など）、輸送等運転、建設等の職業等で求人数が求職者数を上回っている一方で、事務、配送・清掃等で求人数が求職者数を下回っているなど、職種間でのミスマッチが生じている。



(出典)ハローワーク相双調べ ※上記データには一部、飯館村の求人も含まれます。

現在の状況【住宅の再建】

【仮設住宅】

市内30か所、市外（相馬市）2か所 合計3,008戸整備
 入居状況：入居なし（令和2年3月末に供与終了）
 ※27か所撤去完了

【防災集団移転】

鹿島区11地区（124戸）、原町区10地区（180戸）に移転先住宅団地を整備

【災害公営住宅】

区	地区名	住宅形態	間取りと整備戸数	入居開始
鹿島	西川原	木造平屋/木造2階建	2DK・18戸/3DK・10戸	平成26年4月
	西町	RC3階建 ※1	2DK・15戸/4DK・15戸	平成26年10月
	西川原第二	RC2階建	2DK・20戸/3DK・12戸	平成28年4月
原町	大町東（大町駐車場）	RC5階建	2DK・28戸/3DK・32戸	平成27年4月
		木造平屋（長屋形式）	2DK・20戸	平成27年4月
	大町西（市立病院跡地）	RC5階建	2DK・20戸/3DK・20戸	平成27年4月
	大町南（サティ跡地）	RC3階建・RC5階建	2DK・17戸/3DK・12戸	平成28年4月
	富浜	S平屋/木造2階建	2DK・28戸/3DK・10戸	平成28年4月
	栄町	S3階建※2	2DK・21戸/3DK・12戸	平成28年4月
小高	栗町（鹿協跡地）	木造平屋/木造2階建	2DK・14戸/3DK・6戸	平成28年4月
	万ヶ迫	木造2階建（長屋）	3DK・2戸	平成28年4月
	上町	木造平屋/木造2階建（長屋）	2DK・8戸/3DK・10戸	平成28年4月

※1 RC：鉄筋コンクリート造
 ※2 S：鉄骨造

【復興公営住宅】

区	団地名	住宅形態	整備戸数	進捗
鹿島	西町	木造	50戸	完成
原町	北原	RC造	264戸	完成
	上町	RC造	182戸	完成
	牛越	RC造	176戸	完成
	南町	RC造	255戸	完成
合計			927戸	

※RC：鉄筋コンクリート造



防災集団移転先（小川町地区）



災害公営住宅（大町東）



県営復興公営住宅

道路



本市を取り巻く環境と課題

- ① 震災と原発事故の影響により拍車がかかった人口減少時代
- ② 少子時代
- ③ 超高齢時代
- ④ 多様な人材活躍と新たな産業創出・育成時代
- ⑤ 安心・快適に暮らせる都市基盤・環境維持への対応
- ⑥ 地域活動と持続可能なまちづくりに向けた対応

人口の推移と推計



年齢別人口の推移と推計



震災と原発事故からの復旧・復興の進捗と新たな課題に対応するため、今後、南相馬市が推進すべき施策を示した「南相馬市復興総合計画 後期基本計画」を策定

計画の位置付け

- 「南相馬市復興総合計画」は、本市の未来のあるべき姿と取り組むべきまちづくりの方向性を示した、総合的かつ基本的な指針である**最上位計画**。

計画期間

- 後期基本計画では、復興に向けていち早く新たな取組を実施するため、着手を当初2020年度の予定から1年前倒しするとともに、計画期間を**2019年度～2022年度までの4年間**に改め、取組を進めている。

計画の構成

- 「南相馬市復興総合計画」は、市の将来像や基本目標などを示す「**基本構想**」、市が推進すべき施策を体系的に示した「**基本計画**」、具体的に実施する事業を定める「**実施計画**」の3層で構成。

将来像

みんなで作る かがやきとやすらぎのまち 南相馬
～復興から発展へ～



復興重点戦略①

復興重点戦略① 旧避難指示区域の再生

戦略の方向性

- 帰還した市民が安寧に生き続けられ、帰還して良かったと思える旧避難指示区域の再生
- 教育・子育て環境の充実、安全安心な生活環境の整備、農業の再興、医療体制の整備、まちのにぎわい創出
- 旧避難指示区域外を含む市全域の復興への取組

主な取組方針

- 文教ゾーン¹を生かした魅力ある教育と子育て環境の整備
- 地域医療体制の充実
- 賠償全般の問題解決への支援
- 営農環境の再生と生産者の育成
- 買い物環境の維持・再生
- スマートインターチェンジの整備促進
- 交通弱者の移動手段の利便性向上
- 地域コミュニティ活動の活性化 など

1：小高区内の幼・小・中など教育施設が集中するゾーンのこと

【主な取組】

- 公立学校適正化推進事業**
教育機会の均衡と教育水準の維持向上を図るため、小高区小学校の統合検討の推進等。
- 子どもの遊び場整備事業**
小高区内に子育てしやすい環境を構築するため、子どもが安心して遊ぶことができる施設を整備。
- 被災地域農業復興総合支援事業（乾燥調製貯蔵施設）**
農業者が円滑に営農を再開できるよう、小高区に乾燥調製貯蔵が集約的に行える施設を建設。
- 小高スマートインターチェンジ整備事業**
市民の帰還促進、企業誘致の推進、交流人口の拡大及び緊急時の避難経路の確保を図るため、小高区にスマートインターチェンジを設置。



復興重点戦略② 福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導

戦略の
方向性

- 福島ロボットテストフィールドの活用による、国内外の優秀な人材が集う環境整備の推進
- 市内企業の技術革新や産業集積等による新産業創出の推進

主な
取組
方針

- ロボットをはじめとする先端技術等を強み産業へ育成
- ロボットの実証実験・導入等の促進
- 工業基盤の整備と企業立地の推進
- ロボット関連企業や大学等との連携強化
- 小中学生のロボット教育²の推進と高等教育機関との連携
- 福島ロボットテストフィールドの認知度向上
- 研究開発・先端技能育成等基盤技術産業の高度化
- 福島ロボットテストフィールド等を組み入れた新たな観光ルートの創設
- 主要アクセスポイントと拠点をつなぐアクセス道路の早期整備の実現
- 都市間交通の整備 など

2：ロボットやプログラミングに抵抗が少ない子どもたちを増やし、また学校側でもロボットに慣れることを目指した教育分野への取組のこと

【主な取組】

○ ロボット実証実験支援事業補助金

ロボット施策を推進するため、ロボット実証実験を行う事業者、大学、研究機関、団体等に対して助成金を交付。

○ 産業支援センター運営費補助金

中小企業者の経営革新、創業支援及び産学連携のコーディネートや、福島ロボットテストフィールドの整備に向けた市内企業の支援。



重点戦略①

重点戦略① 子育て世代に選ばれるまち

戦略の
方向性

- 子育て中の世代やこれから子育てをしようとする若い層が、安心して出産・育児ができる環境の整備
- 家庭と仕事が両立できる環境の充実
- 幼児教育も含めた教育の質の向上と、子どもたちが伸び伸び成長できる環境整備

主な
取組
方針

- 魅力ある教育環境の推進
- 子育て家庭の経済的負担の軽減
- 進学のための支援制度の充実
- 読書活動の推進と図書館の充実
- 子育て家庭が動きやすい環境整備
- 学校周辺の安全な道路整備 など
- 教育指導体制の充実
- 子育て相談・支援体制の充実
- 子どもの遊び場の整備
- 小児・産科医療の充実
- 子育てしやすい住環境の整備

【主な取組】

○ 学力向上教員配置事業

児童生徒の学習意欲を高めるとともに、学力の向上を図るため、市で独自に採用した学力向上教員を配置。

○ 給食費の無償化等

未就学児及び小・中学生の給食費に対して助成等を行い、無償化等の保護者に対する費用負担軽減を図る。

○ 外国語教育推進事業

小学校で外国語が教科化されることから、児童生徒の語学力向上と国際理解教育の推進を図るとともに、コミュニケーション能力の素地を養うため、小学校から中学校までの語学習得度に応じた継続的な英語教育を実施。



重点戦略② 多様な人材が活躍するまち

戦略の方向性

- 若者、女性、高齢者、障がい者、移住者など、多様な人材が安心して働くことができる環境の整備や支援
- 外国人の受け入れ環境の整備

主な取組方針

- 保育士等の人材確保・育成
- 認定農業者や青年農業者、漁業者の育成
- 多様な働き方の推進
- 高齢者や障がい者雇用の促進
- 子育て家庭が働きやすい環境整備【再掲】
- 地域資源等を活用した魅力発信によるシティプロモーション³
- 交流人口・関係人口の拡大と移住の推進
- 医療・介護・福祉人材の確保
- 起業家人材の育成・確保
- 女性が働きやすい環境の整備
- 外国人材の確保・活用促進
- 公共交通の担い手確保 など

3：都市としてのイメージや地名度を高めるための情報発信のこと

【主な取組】

- **外国人材活用支援事業**
外国人介護人材受入推進事業
市内事業所が外国人材を受け入れ、雇用できるよう、研修会、セミナー、合同就職面接会等を実施。
- **UIターン就職支援助成事業**
労働力不足解消のため、市外からの就職希望者に対して、みなみそま就職ナビウェブサイト求人掲載している事業所への就職活動に要する交通費及びその事業所に就職して市内へ転居するために要する費用の一部を助成。
- **みらい育成修学資金事業**
将来を担う人材（看護師、保育士等）の育成と確保を図り、待機児童問題等の解消に資するため、修学に必要な資金の貸し付けや給付を実施。



重点戦略③ 健康づくりが盛んなまち

戦略の方向性

- 子ども、働く世代、高齢者の全世代を通じ、食事、運動、健康診査の実施体制を確立し、市民総ぐるみの健康づくりの運動を展開
- 市民が主体的に取り組む健康づくりを地域や職場で支えるための支援等に取り組む、健康寿命を延伸

主な取組方針

- 健康な体を育む教育の推進
- スポーツ機会の拡充
- 生活習慣病予防健康診査の受診率向上と受診後のフォローアップの拡大
- 健康づくりアクションプランの推進
- 運動意欲・体力向上の推進
- 歯科保健の推進
- 子どもの遊び場の整備【再掲】
- 民間事業者の健康運動の促進
- 家庭・学校・職場の食育推進
- 地域サロン等の活動活性化 など

【主な取組】

- **市民一体感醸成事業（鹿島区）**
原子力災害により失われた市民の一体感を取り戻し、市民一体で復興を促進するため、3区のトレーニング施設拠点を充実させるなど、健康づくり事業を通じた市民一体感醸成事業を実施。真野川河川敷を活用してサイクリングロードを整備。
- **健康増進事業**
市民の健康の保持増進を図るため、健康に関する正しい知識の普及、健康教育・相談・家庭訪問を実施。
- **健康スポーツ推進事業**
市民のスポーツ人口の拡充や健康増進を図るため、市民誰もが気軽に楽しめるスポーツ教室を開催。
- **スポーツセンター大規模改修工事事業**
市民の健康増進・競技力向上並びに利用者の利便性を図るため、スポーツセンターの大規模改修を実施。



重点戦略④ 一円融合のコミュニティづくり

戦略の方向性

- 報徳仕法の教えを地域のコミュニティづくりに生かし、地域の良さを生かす地域活動を推進
- 市民の地域活動への参加意欲を醸成し、地域活動の活性化への支援を実施

主な取組方針

- 地域サロン等の活動活性化【再掲】
- 多世代同居・定住の促進
- 交通弱者の移動手手段の利便性向上【再掲】
- 自主防災組織の活性化
- 消防団の加入促進
- 隣組加入の促進
- 行政区の適正化
- 地域コミュニティ活動の活性化【再掲】
- 民俗芸能の継承や活動の活性化
- 多世代交流機会の充実
- 生涯学習センター等を活用したコミュニティの再構築
- 市民活動団体の公益的活動の活性化 など

【主な取組】

○ 地域自治組織活性化推進事業

人口減少、高齢化、居住人口の偏在などに伴う各行政区の課題解消のため、各行政区の実情や意向を踏まえた行政区の在り方（適正化）の検討を行うとともに、地域自治組織の活性化を図る。

○ 報徳精神がいまづくまちづくり事業

報徳仕法の教えを、時代を超えて継承し、心豊かなまちづくり・ひとづくりを進めるための学習機会を提供。

○ 自主防災組織補助金

自主防災組織の活性を促進させるために補助金を交付。



地域課題解決のイメージ

